

1. テキスト

「内部知覚について」120頁8行目（六の始め）から121頁終わりに4行目まで。

2 テキスト要約

西田は「五」の第6段落で「構成的範疇」を論じ始め、そこでは①「ある」②「有つ」③「働く」までが明らかにされている。ここではさらに④「知る」が明らかにされる。少し振り返っておこう。

一般（純なる形相）が特殊（質料）を含んで（形相＝質料）主語となる時①「ある」という範疇が成立する。「空間」や「色」などの例が考えられている。この場合最後の種差（特殊）は「一般的なるものの分化」である。次いで「質料の中に形相を含んで尚餘ある時」（質料＞形相）、主語が述語を②「有つ」という思惟の範疇が成立する。「個物」が考えられている。そうして「是に於て潜在と現実の対立が成立する、質料が潜在と考えられ形相が現実（と考えられる」（119頁）。「併しこれだけでは、まだ『働く』という範疇は出てこない。働くということは、質料と形相との結合に於て成立するのである」（同）と述べられる。この「両者を結合するもの」が③「働く」ということである。建築家の「意志」や生物の「生命」、芸術作品における我々の「精神作用」が例に挙げられている。この「働く」ということにおいて「質料と形相と之を結合するもの」の三つが一つになった時作用としての本体、即ち「基体なき作用」（120頁）となるとされる。

六

（第1段落）

「純なる形相」（①）（＝「具体的一般者」、空間、色、物理的世界が念頭に置かれている）「の背後に質料を見た時」（ここに「直覚」がある。95頁後ろから4行目。97頁後ろから8行目等。）、「本体としての個物」（②）「の考が成り立ち、かかる質料が潜在的形相として、すべてが形相化せられた時」（ここに「判断自身の反省」がある。117頁1行目。）、「本体としての純なる作用の考が成り立つ」（③）（以上121頁4-5行）。

「併し純なる作用とは尚知るものではない」とされ、「働くものから知るものに進み行くには」、「働くものの背後に働かないものが認められねばならぬ」とされる。そうしてこれが「我々の自己」（④）だというのである。それは「基体なき作用の基体」であり、「働くと共に働かざるもの」とされる。これで「構成的範疇」のすべてが出そろったことになる。

「赤や青の性質」が物の性質ではなく、作用として解される場合、その作用の基体は「精神作用」となる。この「精神作用」とは視覚作用のことであろう。また「すべての合目的実在も此の如き意味に於ての本体でなければならぬ」とは、生物における生命現象も物における性質ではなく、我々の自己と同じ精神作用として解すべきであるということであろう。